

文化財・伝承 伝え、受け継ぐ伝統

国指定重要無形民俗文化財 くろもりかぐら 黒森神楽



宮古市山口に鎮座する黒森神社を本拠地とする黒森神楽は、正月になると黒森神社の神霊を移した「権現様」(獅子頭)を携えて、陸中沿岸の集落を回ります。家々の庭先で権現舞を舞い、夜は宿の座敷に幕を張り夜神楽を演じます。

この巡行は江戸時代初期(約400年前)から旧盛岡藩の沿岸部の村々を、山口から北上する「北廻り」と南下する「南廻り」として隔年で行われてきました。貴重な習俗が現在も継承されていることから、平成18(2006)年3月に国の重要無形民俗文化財に指定されました。



国指定史跡 崎山貝塚



三陸沿岸宮古湾の北部に位置する縄文時代の貝塚と集落の遺跡です。縄文時代前期から中期の貝塚からの出土品や集落跡から当時の生活の様子を知ることができます。平成8(1996)年7月16日、国指定史跡に指定されました(崎山第1地割・第2地割・第3地割)。

毎年11月に行われる「縄文まつり」では、各種縄文体験やどんぐり団子など縄文料理の試食を体験できます。



幼時は牛若丸、長じて九郎判官義経(一一五九―一一八九)は、奥州藤原氏に身を寄せていたことから、東北にゆかりの深い武将です。兄・源頼朝のために数々の武勲をたてながら、その才ゆえに頼朝に疎まれ、命を狙われて平泉で自刃し短い生涯を終えました。しかし、この史実に対して、平泉で自刃したのは家臣で、義経は北に逃げ延びたのではないかという説が今も根強く残っています。この義経北行ルートは、平泉の高館に始まり、江刺・遠野・釜石などを経て宮古地方から北行。さらに八戸・津軽・北海道、はては義経がジンギスカンになったという説まであります。東北の各地には、それを裏付けるような伝説が多く残されており、この地方にも判官神社などの義経北行伝説にかかわる足跡があります。

義経北行伝説



はんがいになりじんじや 判官稲荷神社 (沢田6-22)